

第1号様式

(表)

鉄道運転事故等報告書										
運輸局長 殿					事業者名 提出 年 月 日					
発生日時	年 月 日 時 分 天候								踏切道名	
事故等種類										
場所	線 間		起点		K m					
列車	第	列車	種類	両編成	脱線両数		両			
死傷者数	死亡者	乗客	人	乗客以外 の旅客	人	鉄道 係員	人	公衆	人	計 人
	重傷者	"	人	"	人	"	人	"	人	" 人
	軽傷者	"	人	"	人	"	人	"	人	" 人
本線支障	復旧	月	日	時	分	支障時間	日	時間	分	
列車影響	運休	本		遅延	本(最大遅延		分)			
損害額	鉄道関係		万円	鉄道外		万円	計	万円		
関係者	氏名		職名	年令	現職勤続年月数					
原因										
再発防止 対策										
概況										

(日本工業規格A列4番)

(裏)

事故等 種類	1. 列車衝突事故 2. 列車脱線事故 3. 列車火災事故 4. 踏切障害事故 5. 道路障害事故 6. 鉄道人身障害事故 7. 鉄道物損事故 8. 輸送障害		自然災害	1. 水害 2. 風害 3. 雪害 4. 震害 5. 雷害 6. 霧害 7. 落石 8. 冷害 9. 気温上昇 10. 落葉 11. 倒木 12. その他	
	原因大別		踏切	種別 1. 1種甲(白) 2. 1種甲(手) 3. 1種乙 4. 2種(内) 5. 2種(外) 6. 3種 7. 4種	
鉄道係員	取扱い	操縦者	原因	1. 直前横断 2. 側面衝撃 3. 限界支障 4. 落輪 5. エンスト 6. 停滞 7. 踏切係員 8. 踏切保安設備故障 9. その他	
		車掌		1. 普通貨物 2. バス型乗用 3. 普通乗用 4. 小型貨物 5. 小型乗用 6. 特種、特殊 7. 建設機械 8. 二輪、原動機付自転車 9. 軽車両 10. 歩行者	
		駅係員	道路関係	場所 1. 交差点内 2. 交差点外(軌道敷通行可) 3. 交差点外(軌道敷通行不可)	
		踏切係員	原因	1. 直前通行 2. 割込み 3. 側面接触 4. 追突 5. 対向接触 6. 他の衝突 7. その他	
		保守係員	人身関係	原因 1. 線路内立入り 2. 構内通路直前横断 3. ホームから転落 4. ホーム上で接触 5. 保線作業中 6. 施設の巡回中 7. 入換作業中 8. その他の作業中 9. その他	
	管理 者	備考			
	素因				
	背後要素				
	車両	1. 走行装置 2. 動力発生装置 3. 動力伝達装置 4. ブレーキ装置 5. 電気装置 6. 連結装置 7. 運転保安設備 8. その他			

鉄道施設	土木	1. 橋りょう 2. トンネル 3. 踏切道 4. 軌道 5. 停車場 6. その他
	電気	1. 閉そく装置 2. 信号装置 3. 転てつ装置 4. 連動装置 5. 遠隔制御装置等 6. 自動列車停止装置等 7. 踏切保安設備 8. 変電所 9. き電線路・電車線路 10. その他電線路 11. その他
鉄道外		1. 妨害 2. 線路内支障 3. 線路内立入り 4. 踏切道 5. 火災 6. 自殺 7. その他

注1. 「事故等種類」は、事故が規則第3条第1項に掲げる二種類以上の鉄道運転事故に該当する場合には、同項各号の順序に従って最先位の種類を当該事故の種類とすること。

2. 「死亡者」には、即死者及び負傷後その負傷に起因して24時間以内に死亡した者を記入すること。

3. 「重傷者」には、30日以上医師の治療を要する負傷者を記入すること。

4. 「軽傷者」には、重傷者以外の負傷者を記入すること。

5. 「関係者」には、当該事故等の発生に関係した鉄道係員を記入すること。

6. 裏面各欄は、該当する事項の番号を で囲むこと。

7. 車掌が入換作業をしたときは、駅係員として取扱うこと。

8. 踏切道の種別は、次の分類によって記入すること。

イ 第1種

(1) 第1種甲 自動遮断機を設置するか又は踏切保安係を配置して、踏切道を通過するすべての列車又は車両に対し、遮断機を閉じ道路を遮断するもの

(2) 第1種乙 自動遮断機を設置するか又は踏切保安係を配置して、踏切道を通過する始発の列車から終発の列車までの時間内における列車又は車両に対し、遮断機を閉じ道路を遮断するもの

ロ 第2種

踏切保安係を配置して、踏切道を通過する一定時間内における列車又は車両に対し、遮断機を閉じ道路を遮断するもの

ハ 第3種

踏切警報機を設置しているもの

ニ 第4種 イからハまで以外のもの

第1種又は第2種踏切道に踏切警報機を設備していないものは、その旨を付記すること。

9. 備考欄には、「その他」に該当する事項についての説明を記入すること。